



ひまわりファイル

愛知県の緊急事態措置に係る協力金について発表されました。

問合せ先 052-954-7453
(毎朝 午前5時から午後5時まで)

事業者の皆さまへの
お願い

①時短とガイドラインの徹底

営業時間短縮要請を強化します

従来

期間：1月12日(火)～1月17日(日)

時間：5時～21時

対象：県内全ての「酒類を提供する飲食店等」

今後

期間：1月18日(月)～2月7日(日)

時間：6時～20時 酒類提供は11時～19時

対象：県内全ての「飲食店等」

②感染防止対策協力金の拡充

従来

期間：1月12日(火)～1月17日(日)・6日間

支給：1店舗・1日あたり4万円・最大24万円

今後

期間：1月18日(月)～2月7日(日)・21日間

支給：1店舗・1日あたり6万円・最大126万円

支給

合計：1店舗・27日間・最大150万円

支給条件

①業績別ガイドラインを遵守

②安全安心宣言施設に登録し、

PRステッカーとポスターを掲示

